

分野別情報

第16回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年4月27日(金) 14:00～14:50

議事概要:

1) テブコナゾール

・審議の結果、0.029 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2) ピラクロニル

・審議の結果、0.0044 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1) 殺菌剤で、小麦、ばれいしょ等に使用し、大麦、日本なし、おうとう等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

2) 除草剤で、水稲への新規農薬登録申請がされています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)